

## 1 基本的な考え方

教育研究水準等の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について組織的、継続的及び系統的に、自己点検・評価を実施し、改善・向上に取り組むことで質を保証するとともに、その成果を公表することで社会に対する説明責任を果たしていく。

なお、本学の内部質保証については、三ポリシーを起点とした教育の質保証と中期目標中期計画の達成を踏まえた大学全体の活動の質保証の双方について、自らの責任で自己点検・評価を実施し、改善・向上に取り組むものとする。

## 2 内部質保証の組織体制

本学の内部質保証に責任を負う組織として内部質保証推進委員会を新たに置く。また、自己点検・評価を推進する組織として、既存の自己点検委員会を改組して、自己点検・評価委員会を置く。さらに、本学の自己点検・評価活動の客観性・適切性等を確保するため、外部評価委員会を新たに置く。

### (1) 内部質保証推進委員会

大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長とし、学部長、学科長、事務局長等を構成員とする内部質保証推進委員会を置く。この委員会において、自己点検・評価委員会の自己点検・評価の結果に基づいて、全学的観点から、各学科・その他の組織の改善・向上の支援と助言及び学内外への公表を行う。また、建学の精神及び教育理念に基づく三ポリシーを含む全学共通の教育目標等の策定、中期目標中期計画の策定、自己点検・評価項目の策定を審議する。

なお、大学がその教育目的を達成するために行う教学マネジメントは、内部質保証の確立に密接に関わるものであり、本委員会を教学マネジメント組織として機能させることが適切である。

内部質保証推進委員会の事務は IR・企画室が担当する。

### (2) 自己点検・評価委員会

部局別の自己点検・評価を踏まえて全学的な自己点検・評価を推進するための組織として、学長を委員長とし、学部長、学科長、専攻長、副学科長、教務部長、学生部長、事務局課長以上の役職者及び学科等から推薦された教員等を構成員とする自己点検・評価委員会を置く。この委員会において、自己点検・評価の計画の策定と実行、全学的観点による自己点検・評価の実施及びその結果に基づく改善・向上の提案について審議し、内部質保証推進委員会に報告する。

自己点検・評価委員会の事務は IR・企画室が担当する。

### (3) 外部評価委員会

本学の実施する自己点検・評価活動の実質化、及び、客観性・適切性を確保するために学外有識者により組織される外部評価委員会を置く。外部評価委員会では、本学の自己点検・評価に関して第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行う。

外部評価委員会の事務は IR・企画室が担当する。

### 3 本学の内部質保証システム

本学の内部質保証に責任を負う組織は、内部質保証推進委員会である。定期的な自己点検・評価活動及び教育の質保証に向けた活動から得られた課題や改善点等は、内部質保証推進委員会で審議し、方針や改善策等を決定し、学長から各部局への要請を経て、各部局において、方針や改善策等を実行する。その後、その結果を検証し、内部質保証推進委員会にフィードバックすることにより、内部質保証の PDCA サイクルが機能する。

全学的観点による自己点検・評価の実施及びその結果に基づく改善・向上策は、学内外に公表する。

また、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行なう。